

四半期報告書

(第127期第1四半期)

自 2018年4月1日
至 2018年6月30日

ブラザー工業株式会社

愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号

(E01594)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	8

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表	
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	10
(2) 要約四半期連結損益計算書	12
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	13
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	14
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	30
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月10日
【四半期会計期間】	第127期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	プラザー工業株式会社
【英訳名】	BROTHER INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木一郎
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 伊藤敏宏
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15番1号
【電話番号】	052-824-2102
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部担当 伊藤敏宏
【縦覧に供する場所】	プラザー工業株式会社 東京支社 (東京都中央区京橋三丁目3番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期連結 累計期間	第127期 第1四半期連結 累計期間	第126期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益 (百万円)	167,728	171,095	712,997
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	12,984	22,502	69,669
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	9,146	16,565	50,020
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	20,712	12,465	62,822
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	359,533	399,783	395,514
総資産額 (百万円)	683,885	703,946	708,278
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	35.23	63.79	192.63
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	35.12	63.60	192.08
親会社所有者帰属持分比率 (%)	52.6	56.8	55.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,511	16,600	81,817
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,151	△7,400	△37,090
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,418	△9,711	△34,551
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	109,117	120,089	121,384

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準（以下、「IFRS」）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績は次の通りです。なお、文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、判断したものです。

なお、当社グループの業績管理は、事業セグメント損益及び営業損益により行われております。事業セグメント損益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国の保護主義姿勢の強化により、中国や欧州を中心に景気の先行き不透明感が高まるなど、予断を許さない状況ではあったものの、主要な経済圏においては、堅調な企業業績や個人消費の拡大を受け、総じて安定的な経済成長が持続しました。

当社グループの関連市場では、モノクロレーザー複合機・プリンターの需要は、グローバルで概ね安定的に推移しました。インクジェット複合機は、先進国での需要は若干縮小したものの、新興国では大容量タンクモデルの需要が拡大しました。家庭用ミシンは、概ね安定的に推移しました。工業用ミシンは、中国・アジアを中心に需要が拡大しました。産業機器は、IT関連の需要は縮小したものの、自動車・一般機械関連は内需・外需とも旺盛な需要が持続しました。国内におけるカラオケ市場は、概ね安定的に推移しました。ドミノ事業は、コーディング・マーキング機器、デジタルラベル印刷機とも需要の拡大が持続しました。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業でモノクロレーザー複合機の販売が新興国を中心に堅調に推移したほか、インクジェット複合機では、大容量タンクモデルの新製品が好調に推移しました。マシナリー事業では、産業機器において、IT関連の需要縮小を好調な自動車関連向けが補ったことに加え、工業用ミシンが各地域で堅調に推移したこと、事業全体でも前年同期を上回る水準となりました。ドミノ事業も、新興国を中心に安定的な成長が続きました。これらの結果、売上収益は、前年同期比2.0%の増収となる171,095百万円、事業セグメント利益は、前年同期比17.0%の増益となる20,477百万円となりました。営業利益は、為替予約の評価損の影響がなくなったことも加わり、前年同期比76.6%の増益となる22,255百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比81.1%の増益となる16,565百万円となりました。

*平均為替レート（連結）は次の通りです。

当期	米ドル	: 108.71円	ユーロ	: 129.39円
前年同期	米ドル	: 111.61円	ユーロ	: 123.14円

セグメント別の業績は、次の通りであります。

1) プリンティング・アンド・ソリューションズ事業

売上収益 99,454百万円（前年同期比+0.7%）

○通信・プリンティング機器 87,563百万円（前年同期比△0.1%）

国内の需要は弱かったものの、主にSOHO市場向けのモノクロレーザー製品が新興国を中心に堅調に推移したこと、加え、インクジェット複合機は新興国向けの大容量タンクモデルの販売が計画を上回るペースで進捗したこと、事業全体ではほぼ前年並みの水準となりました。

○電子文具 11,891百万円（前年同期比+6.8%）

「ピータッチ」ブランドで展開するラベルライター・ラベルプリンターが、米州・中国を中心にグローバルで堅調に推移した事に加え、モバイルプリンターを中心とするソリューション分野も安定的に推移し、事業全体で増収となりました。

事業セグメント利益 14,864百万円（前年同期比+11.3%）

営業利益 16,011百万円（前年同期比+75.1%）

事業セグメント利益は、製品販売が堅調に推移したことにより、増益となりました。営業利益も、事業セグメント利益が増益となったことに加え、為替予約に関する評価損の影響がなくなったことにより、大幅な増益となりました。

2) パーソナル・アンド・ホーム事業

売上収益 8,810百万円（前年同期比△5.8%）

家庭用ミシン市場全体は安定的に推移したものの、新製品投入を控え、販売チャネルの在庫調整などの一時的な要因もあり、減収となりました。

事業セグメント損失 145百万円（前年同期 事業セグメント損失 163百万円）

営業損失 70百万円（前年同期 営業損失 452百万円）

減収による影響を販管費の抑制などで吸収し、事業セグメント損益はほぼ前年並みの水準となりました。営業損益は、為替予約の評価損の影響がなくなったことにより、大幅な改善となりました。

3) マシナリー事業

売上収益 31,395百万円（前年同期比+8.0%）

○工業用ミシン 8,659百万円（前年同期比+27.8%）

工業用ミシンは、アジア地域の需要が回復傾向であることに加え、中国・欧州の需要が堅調に推移しました。ガーメントプリンターも欧米を中心に需要拡大が続きました。これらにより、事業全体でも増収となりました。

○産業機器 17,782百万円（前年同期比+2.2%）

内需向け・外需向けとも自動車・一般機械関連向けの需要が好調に推移したこと、IT関連顧客向けの需要縮小を補い、増収を確保しました。

○工業用部品 4,953百万円（前年同期比+1.4%）

工場の自動化に向けた設備投資の増加を受け、減速機・歯車とも需要が拡大し、増収となりました。

事業セグメント利益 4,161百万円（前年同期比+63.6%）

営業利益 4,346百万円（前年同期比+73.0%）

主に工業用ミシンの増収効果と、産業機器での採算改善効果により、大幅な増益となりました。

4) ネットワーク・アンド・コンテンツ事業

売上収益 11,528百万円（前年同期比+2.8%）

カラオケ事業、カラオケ店舗事業とも概ね堅調に推移し、増収となりました。

事業セグメント利益 222百万円（前年同期 事業セグメント損失 60百万円）

営業利益 175百万円（前年同期 営業損失 102百万円）

増収に伴い、事業セグメント損益、営業損益とも黒字となりました。

5) ドミノ事業

売上収益 17,106百万円（前年同期比+4.0%）

コーディング・マーキング機器、デジタル印刷機とも、グローバルで堅調に推移し、増収となりました。

事業セグメント利益 1,223百万円（前年同期比△23.2%）

営業利益 1,559百万円（前年同期比+25.5%）

事業セグメント利益は、案件の期ずれなどの影響で利益水準が高かった前年同期との比較では減益となりましたが、社内計画に対しては概ね想定どおりの水準となりました。営業利益は、為替差益を計上した効果もあり、増益となりました。

(2) 財政状態の状況

資産合計は、棚卸資産は増加したものの、円高に伴う為替影響によるのれん及び無形資産の減少、営業債権及びその他の債権の減少などにより、前連結会計年度末に比べ4,331百万円減少し、703,946百万円となりました。

負債合計は、その他の流動負債の減少などにより、前連結会計年度末に比べ8,504百万円減少し、287,279百万円となりました。

資本合計は、四半期利益による利益剰余金の増加、為替換算調整勘定の影響などにより、前連結会計年度末に比べ4,172百万円増加し、416,667百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により16,600百万円増加、投資活動により7,400百万円減少、財務活動により9,711百万円減少等の結果、当第1四半期連結会計期間末は前連結会計年度末と比べ1,294百万円減少し、120,089百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次の通りです。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前四半期利益は22,502百万円で、減価償却費及び償却費8,422百万円など、非資金損益の調整などによる資金の増加、棚卸資産の増加による資金の減少6,917百万円などがあり、法人所得税の支払額5,643百万円などを差引いた結果、16,600百万円の資金の増加となりました。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出5,153百万円、負債性金融商品の取得による支出1,892百万円などにより、7,400百万円の資金の減少となりました。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払額7,800百万円、短期借入金の返済による支出1,112百万円などにより、9,711百万円の資金の減少となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、10,086百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性維持及び、柔軟で効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。この方針に従って、当社グループは、グループ会社が保有する資金をグループ内で効率よく活用するキャッシュマネジメントシステムを構築し運用しております。また、手元流動性の補完として複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。これらの結果、資金の偏在をならし、グループ全体で借入を極力削減する体制を整えております。

流動性管理

当社グループは、現金及び現金同等物と未使用のコミットメントラインを合わせた金額を手元流動性として位置付けております。当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループは現金及び現金同等物120,089百万円を保有しております。

また、複数の金融機関と合計10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しており、未使用額は10,000百万円です。これらを合わせると、当社グループは手元流動性を130,089百万円確保しております。これにより、季節的な資金需要の変動、1年以内に期限の到来する借入、事業環境リスク等を考慮の上、通年に渡り十分な手元流動性を確保していると考えております。

資金調達

運転資金等の短期資金は、原則として期限が1年以内の短期借入金を現地通貨で調達することとし、生産設備等の長期資金は、内部留保資金の他、固定金利の長期借入金及び社債等で調達することを基本方針としております。当第1四半期連結会計期間末現在、短期借入金の残高は54百万円で、通貨はマレーシアリンギットであります。1年内返済予定の長期借入金の残高は12百万円で、通貨は日本円であります。長期借入金の残高は76,527百万円であります。また、1年内償還予定の社債の残高は20,432百万円で、通貨は主に日本円であります。社債の残高は20,011百万円で、通貨は日本円であります。

当社は、株式会社格付投資情報センターから格付けを取得しています。当第1四半期連結会計期間末現在、長期債及び発行体格付けがA、コマーシャルペーパーがa-1であります。金融・資本市場へのアクセスを保持するため、一定水準の格付けの維持は重要と考えております。

当社グループでは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力に加えて、コミットメントライン契約を含めた手元流動性、健全な財務体質により、当社グループの成長を維持するために必要な運転資金及び設備投資・研究開発資金等を確保することが可能と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次の通りであります。

技術契約

契約会社名	相手先 (国名)	内容	契約期間
当社	セイコーホームズ株式会社 (日本)	印刷装置等に関する特許実施権の許諾	2018年6月28日から対象特許権の満了日まで

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2018年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2018年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	262,220,530	262,220,530	東京、名古屋 各証券 取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	262,220,530	262,220,530	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社執行役員 18
新株予約権の数（個）※	735
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 73,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株当たり 1
新株予約権の行使期間※	自 2018年7月20日 至 2048年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	(注) 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※新株予約権の発行時（2018年6月26日）における内容を記載しております。

- (注) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。
2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、当社の取締役、監査役、執行役員、理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年を経過した日（以下「権利行使開始日」という）から起算して5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下の(ア)、(イ)、(ウ)に定める場合、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。
- (ア) 新株予約権者が2047年7月19日までに権利行使開始日を迎えた場合、2047年7月20日から2048年7月19日までとする。
- (イ) ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、②当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案、③当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することを承認する議案、④当社株式を対象とする会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を承認する議案、⑤当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、⑥新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、または、⑦新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から10日間とする。
- (ウ) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	262,220,530	—	19,209	—	16,114

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,193,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 259,849,300	2,598,483	同上
単元未満株式	普通株式 178,230	—	—
発行済株式総数	262,220,530	—	—
総株主の議決権	—	2,598,483	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株（議決権29個）含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、株主名簿上は当社名義であるものの、実質的に所有していない株式が1,000株含まれておりますが、同欄の議決権の数には、当該株式に係る議決権の数10個は含まれておりません。

②【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) プラザー工業㈱	愛知県名古屋市瑞穂区 苗代町15番1号	2,193,000	—	2,193,000	0.84
計	—	2,193,000	—	2,193,000	0.84

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義ですが、実質的に所有していない株式が1,000株あります。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		121,384	120,089
営業債権及びその他の債権		104,624	100,463
その他の金融資産	14	9,272	9,914
棚卸資産		116,967	124,040
その他の流動資産		14,211	13,166
小計		366,459	367,675
売却目的で保有する非流動資産		174	172
流動資産合計		366,633	367,848
非流動資産			
有形固定資産	8	120,320	118,734
投資不動産		6,465	6,451
のれん及び無形資産		153,913	149,086
持分法で会計処理されている投資		1,498	1,435
その他の金融資産	14	38,681	38,603
繰延税金資産		13,489	14,213
その他の非流動資産		7,275	7,573
非流動資産合計		341,644	336,098
資産合計		708,278	703,946

注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	68,189	67,519
社債及び借入金	14 21,894	20,499
その他の金融負債	14 3,328	2,380
未払法人所得税		6,099
引当金		4,823
契約負債		—
その他の流動負債	52,676	45,062
小計	157,012	149,617
売却目的で保有する非流動資産に 直接関連する負債	27	—
流動負債合計	157,039	149,617
非流動負債		
社債及び借入金	14 94,552	96,539
その他の金融負債	14 12,040	9,784
退職給付に係る負債		17,610
引当金		3,141
繰延税金負債		8,257
契約負債		—
その他の非流動負債	3,143	2,128
非流動負債合計	138,743	137,661
負債合計	295,783	287,279
資本		
資本金	19,209	19,209
資本剰余金	17,517	17,500
利益剰余金	427,842	435,883
自己株式	△2,800	△2,778
その他の資本の構成要素	△66,255	△70,032
親会社の所有者に帰属する持分合計	395,514	399,783
非支配持分	16,980	16,883
資本合計	412,494	416,667
負債及び資本合計	708,278	703,946

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	5, 9	167, 728	171, 095
売上原価	7	△97, 345	△98, 125
売上総利益		70, 382	72, 969
販売費及び一般管理費	10	△52, 884	△52, 492
その他の収益	11	800	2, 272
その他の費用	11	△5, 694	△493
営業利益	5	12, 603	22, 255
金融収益	12	719	2, 368
金融費用	12	△408	△2, 139
持分法による投資損益		70	18
税引前四半期利益		12, 984	22, 502
法人所得税費用		△3, 662	△5, 875
四半期利益		9, 322	16, 627
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		9, 146	16, 565
非支配持分		175	62
四半期利益		9, 322	16, 627
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益（円）	16	35. 23	63. 79
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	16	35. 12	63. 60

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	9,322	16,627
その他の包括利益		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	1,016	△342
純損益に振替えられることのない項目合計	1,016	△342
純損益に振替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	165	—
在外営業活動体の換算差額	10,423	△3,781
純損益に振替えられる可能性のある項目合計	10,589	△3,781
税引後その他の包括利益	11,605	△4,124
四半期包括利益	20,928	12,502
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	20,712	12,465
非支配持分	216	37
四半期包括利益	20,928	12,502

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	キヤッショ ・フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	19,209	17,455	407,843	△24,230	△75,055	△161
四半期利益	—	—	9,146	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	10,421	165
四半期包括利益合計	—	—	9,146	—	10,421	165
自己株式の取得	—	—	—	△4	—	—
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分含む）	—	△33	△10	43	—	—
自己株式の消却	—	△21	△21,369	21,391	—	—
配当金	13	—	△6,239	—	—	—
株式交換による変動	—	△2	—	6	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	979	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△56	△26,640	21,435	—	—
2017年6月30日時点の残高	19,209	17,398	390,349	△2,794	△64,634	3

注記	親会社の所有者に帰属する持分				
	その他の資本の構成要素				
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	合計	合計	非支配持分	合計
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	—	△75,216	345,061	16,647	361,709
四半期利益	—	—	9,146	175	9,322
その他の包括利益	979	11,565	11,565	40	11,605
四半期包括利益合計	979	11,565	20,712	216	20,928
自己株式の取得	—	—	△4	—	△4
自己株式の処分（ストック・オプションの行使による処分を含む）	—	—	—	—	—
自己株式の消却	—	—	—	—	—
配当金	13	—	△6,239	△111	△6,351
株式交換による変動	—	—	3	△3	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△979	△979	—	—	—
所有者との取引額等合計	△979	△979	△6,240	△115	△6,356
2017年6月30日時点の残高	—	△64,630	359,533	16,747	376,281

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素
					在外営業活動体の換算差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月31日時点の残高	19,209	17,517	427,842	△2,800	△66,255
新会計基準適用による累積的影響額	—	—	△393	—	—
2018年4月1日時点の残高	19,209	17,517	427,449	△2,800	△66,255
四半期利益	—	—	16,565	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△3,777
四半期包括利益合計	—	—	16,565	—	△3,777
自己株式の取得	—	—	—	△2	—
自己株式の処分(ストック・オプションの行使による処分含む)	—	△17	△7	24	—
配当金	13	—	△7,800	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△322	—	—
所有者との取引額等合計	—	△17	△8,130	22	—
2018年6月30日時点の残高	19,209	17,500	435,883	△2,778	△70,032

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	合計	合計	非支配持分	合計
				百万円	百万円
2018年3月31日時点の残高	—	△66,255	395,514	16,980	412,494
新会計基準適用による累積的影響額	—	—	△393	—	△393
2018年4月1日時点の残高	—	△66,255	395,120	16,980	412,101
四半期利益	—	—	16,565	62	16,627
その他の包括利益	△322	△4,099	△4,099	△24	△4,124
四半期包括利益合計	△322	△4,099	12,465	37	12,502
自己株式の取得	—	—	△2	—	△2
自己株式の処分(ストック・オプションの行使による処分を含む)	—	—	0	—	0
配当金	13	—	△7,800	△133	△7,934
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	322	322	—	—	—
所有者との取引額等合計	322	322	△7,803	△133	△7,937
2018年6月30日時点の残高	—	△70,032	399,783	16,883	416,667

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	12,984	22,502
減価償却費及び償却費	8,399	8,422
金融収益及び金融費用（△は益）	△310	△228
持分法による投資損益（△は益）	△70	△18
固定資産除売却損益（△は益）	98	159
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	184	3,809
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,801	△6,917
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	33	36
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	331	△38
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△275	△85
その他	376	△5,764
小計	18,950	21,877
利息の受取額	241	257
配当金の受取額	206	236
利息の支払額	△136	△127
法人所得税の支払額	△6,751	△5,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,511	16,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,341	△5,153
有形固定資産の売却による収入	216	110
無形資産の取得による支出	△1,802	△1,685
資本性金融商品の取得による支出	△102	△317
資本性金融商品の売却による収入	422	-
負債性金融商品の取得による支出	△3,047	△1,892
負債性金融商品の売却又は償還による収入	1,097	1,650
事業の取得による支出	△617	-
その他	23	△112
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,151	△7,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	15	△342
長期借入金の返済による支出	15	△287
リース債務の返済による支出	15	△434
配当金の支払額	13	△6,239
非支配持分への配当金の支払額		△133
その他	△2	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,418	△9,711
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	2,143	△782
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,915	△1,294
現金及び現金同等物の期首残高	112,032	121,384
現金及び現金同等物の四半期末残高	109,117	120,089

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ブラザー工業株式会社（以下、「当社」）は日本に所在する株式会社であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループが営む主な事業内容は、プリンティング・アンド・ソリューションズ事業、パーソナル・アンド・ホーム事業、マシナリー事業、ネットワーク・アンド・コンテンツ事業、ドミノ事業及びその他事業の6事業であります。各事業の内容については注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月9日に代表取締役社長 佐々木一郎によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、要約四半期連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成しております。

- ・デリバティブ金融商品は、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定される非デリバティブ金融資産は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付型年金制度に係る資産又は負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。
- ・他の当事者が確定給付制度債務の決済のために必要とされる一部又はすべての支出を補填することがほぼ確実な場合には、当該補填の権利を資産として認識し、公正価値で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約四半期連結財務諸表における法人所得税費用は、税引前四半期利益に対して、見積平均年次実効税率を用いて算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループでは、経過措置に従って、適用開始時点（2018年4月1日）で完了していない契約にIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益及びIAS第17号「リース」に基づく賃貸収入等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、物品販売については、通常は製品の引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを、当第1四半期連結会計期間より売上収益から控除しております。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、売上収益、販売費及び一般管理費がそれぞれ1,003百万円減少しております。

また、一部の取引において、上記の5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別と充足時期の見直し等を行っておりますが、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書において、売上収益、営業利益、四半期利益に与える影響は軽微であります。

また、IFRS第15号の適用に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来、その他の流動負債に含めて表示しておりました前受金、前受収益の一部及びその他の非流動負債に表示しておりました長期前受収益を、それぞれ流動負債及び非流動負債の契約負債として表示しております。

なお、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。一部の取引において、上記の5ステップアプローチに基づき、履行義務の識別と充足時期の見直しを行ったことにより、利益剰余金期首残高を393百万円減額しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは報告セグメントを事業別とし、「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」、「パソコン・アンド・ホーム事業」、「マシナリー事業」、「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」、「ドミノ事業」、「その他事業」の6つにおいて、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

「プリンティング・アンド・ソリューションズ事業」は、プリンターや複合機といった通信・プリンティング機器及び電子文具等の製造・販売を行っております。「パソコン・アンド・ホーム事業」は、家庭用ミシン等の製造・販売を行っております。「マシナリー事業」は、工業用ミシン、ガーメントプリンター、工作機械、減速機及び歯車等の製造・販売を行っております。「ネットワーク・アンド・コンテンツ事業」は、業務用カラオケ機器の製造・販売・サービスの提供及びコンテンツ配信サービス等を行っております。「ドミノ事業」は、産業用プリンティング機器の製造、販売等を行っております。

報告セグメントの損益は、営業損益をベースとしております。また、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した事業セグメント損益についても、報告セグメントごとに開示しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下の通りであります。
なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

	報告セグメント						合計	調整額 (注) 2	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益									
外部収益	98,800	9,349	29,056	11,218	16,448	2,855	167,728	—	167,728
セグメント間 収益	—	—	—	—	—	2,640	2,640	△2,640	—
収益合計	98,800	9,349	29,056	11,218	16,448	5,495	170,368	△2,640	167,728
事業セグメント利 益又は事業セグメ ント損失 (△)									
	13,361	△163	2,543	△60	1,592	236	17,510	△12	17,497
その他の収益及 びその他の費用	△4,216	△289	△31	△42	△349	35	△4,894	—	△4,894
営業利益又は 営業損失 (△)	9,144	△452	2,511	△102	1,242	271	12,616	△12	12,603
金融収益及び 金融費用									310
持分法による 投資損益									70
税引前四半期利益									12,984
その他の項目									

	報告セグメント						合計	調整額	連結
	プリンティ ング・アン ド・ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ	ドミノ	その他 (注) 1			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
減損損失	—	—	—	41	—	—	41	—	41

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△12百万円はセグメント間取引消去であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

報告セグメント

セグメント	外部収益	セグメント間収益	収益合計	事業セグメント利益又は事業セグメント損失（△）	その他の収益及びその他の費用	営業利益又は営業損失（△）	金融収益及び金融費用	持分法による投資損益	税引前四半期利益	調整額（注）2	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益											
外部収益	99,454	8,810	31,395	11,528	17,106	2,799	171,095	—	171,095		
セグメント間収益	—	—	—	—	—	2,857	2,857	△2,857	—		
収益合計	99,454	8,810	31,395	11,528	17,106	5,656	173,952	△2,857	171,095		
事業セグメント利益又は事業セグメント損失（△）	14,864	△145	4,161	222	1,223	171	20,497	△20	20,477		
その他の収益及びその他の費用	1,146	75	185	△47	336	81	1,778	—	1,778		
営業利益又は営業損失（△）	16,011	△70	4,346	175	1,559	252	22,275	△20	22,255		
金融収益及び金融費用										228	
持分法による投資損益										18	
税引前四半期利益										22,502	

その他の項目

報告セグメント

セグメント	減損損失	合計	調整額	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円
減損損失	—	—	4	4

(注) 1. その他には不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント損益（営業損益）の調整額△20百万円はセグメント間取引消去であります。

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、IFRS第15号を当第1四半期連結会計期間から適用しております。なお、経過措置に従って、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しているため、前第1四半期連結累計期間については修正再表示しておりません。

6. 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
 該当事項はありません。

7. 棚卸資産

期中に売上原価に含めて費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
	百万円	百万円
評価減の金額	3,014	3,132

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得の金額（企業結合による取得を含む）は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ4,933百万円、3,910百万円です。

有形固定資産の売却又は処分の金額は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ314百万円、202百万円です。

9. 売上収益

主たる地域市場と報告セグメントとの関連は以下の通りであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

報告セグメント

	プリンティン グ・アンド・ ソリュ ーションズ	パーソナル ・アンド・ ホーム	マシナリー	ネット ワーク・ アンド・ コンテンツ		ドミノ	その他	合計
				百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国内（日本）	7,597	779	6,462	11,246	202	2,797	—	29,086
米州	37,141	4,315	3,154	13	3,812	—	—	48,437
欧州	30,510	2,473	2,418	—	7,065	—	—	42,468
アジア他	12,198	968	6,832	68	3,973	—	—	24,041
中国	12,007	272	12,526	200	2,051	1	—	27,060
収益合計	99,454	8,810	31,395	11,528	17,106	2,799	—	171,095
リース	17	—	33	3,776	337	389	—	4,554
IFRS第15号 売上収益	99,437	8,810	31,362	7,752	16,768	2,409	—	166,540

(注) 売上収益は顧客の所在地に基づき地域別に分解しております。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
	百万円	百万円
従業員給付費用	23,748	24,161
減価償却費及び償却費	2,918	3,017
荷造運搬費	3,435	3,676
広告宣伝費	2,942	2,811
賃借料	1,114	1,314
旅費交通費	1,696	1,733
その他	17,027	15,778
合計	52,884	52,492

11. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	94	52
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 の公正価値の純変動	—	—
デリバティブ	—	1,084
その他	226	315
為替差益	—	311
補助金収入	229	338
その他	248	169
合計	800	2,272

その他の費用の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	193	211
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 の公正価値の純変動	—	—
デリバティブ	4,954	—
為替差損	244	—
信用損失	50	93
その他	251	189
合計	5,694	493

12. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	229	244
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
の公正価値変動		
デリバティブ（注）	282	1,958
為替差益（注）	66	—
その他	141	165
合計	<u>719</u>	<u>2,368</u>

金融費用の内訳は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	337	395
確定給付制度の純利息	58	54
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品		
の公正価値の純変動		
為替差損（注）	—	1,673
その他	13	15
合計	<u>408</u>	<u>2,139</u>

（注）為替差益及び為替差損は、主に外貨建の社債及び借入金から生じたものであります。外貨建借入金の為替換算レートの変動による損益への影響を回避するため、当社では、通貨金利スワップ契約を締結しており、その評価差額を金融収益及び金融費用として計上しております。

13. 配当金

当社は、剰余金の配当について、会社法の規定に基づいて算定される分配可能額の範囲内で行っております。分配可能額は、日本基準に準拠して作成された当社の会計帳簿における利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

配当金の支払額は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年5月19日 取締役会	6,239	24.00	2017年3月31日	2017年6月2日

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2018年5月17日 取締役会	7,800	30.00	2018年3月31日	2018年6月5日

14. 金融商品の公正価値

(1) 期末におけるクラス別帳簿価額及び公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下の通りであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
資産：				
その他の金融資産	22,935	22,924	23,219	23,210
負債：				
社債及び借入金	116,446	115,983	117,039	116,159
その他の金融負債	7,109	7,109	6,838	6,838

(2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下の通りであります。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

上場株式及び社債の公正価値については、期末日の市場価格によって算定し、公正価値の測定では活発な市場が存在するか否かによりレベル1又はレベル2に分類しております。非上場株式等の公正価値については主としてマルチプル法又は時価純資産法により算定し、公正価値の測定ではレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、評価倍率等の観察可能でないインプットを用いております。レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また、公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは、EBIT倍率及び純資産倍率であります。当連結会計年度の公正価値の測定に用いられたEBIT倍率は4.3倍～21.1倍であり、純資産倍率は0.6倍～4.5倍であります。公正価値はEBIT倍率又は純資産倍率の上昇（低下）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

デリバティブ等は、取引先金融機関等から提示された金利及び為替等の観察可能な市場データに基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算出しているため、公正価値の測定ではレベル2に分類しております。

(3) 公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

経常的に公正価値で測定されている金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下の通りであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	1,980	2,631	4,611
合計	<u>18,144</u>	<u>1,980</u>	<u>4,893</u>	<u>25,018</u>
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	8,258	—	8,258
合計	<u>—</u>	<u>8,258</u>	<u>—</u>	<u>8,258</u>

当第1四半期連結会計期間（2018年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	2,387	2,846	5,234
合計	<u>17,768</u>	<u>2,387</u>	<u>5,142</u>	<u>25,298</u>
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	5,326	—	5,326
合計	<u>—</u>	<u>5,326</u>	<u>—</u>	<u>5,326</u>

(4) レベル3に分類された金融商品の変動

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

報告期末日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	1,998	2,200	4,199
利得及び損失合計	230	752	982
損益（注）1	230	-	230
その他の包括利益（注）2	-	752	752
購入	100	-	100
売却等	△201	△5	△206
外貨換算差額	△0	0	△0
その他	△79	-	△79
期末残高	2,046	2,948	4,995

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、前第1四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、82百万円であります。

(注) 2. 前第1四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

報告期末日時点での公正価値測定

	純損益を通じて 公正価値で測定する 金融資産	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
期首残高	2,631	2,262	4,893
利得及び損失合計	316	33	349
損益（注）1	316	-	316
その他の包括利益（注）2	-	33	33
購入	176	-	176
外貨換算差額	37	△0	37
その他	△315	-	△315
期末残高	2,846	2,295	5,142

(注) 1. 当第1四半期連結累計期間の損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれております。これらの利得及び損失のうち、当第1四半期連結会計期間末において保有する金融資産に係るものは、316百万円であります。

(注) 2. 当第1四半期連結累計期間のその他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品」に含まれております。

15. 財務活動に係る負債

財務活動に係る負債の変動は以下の通りであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

	2017年4月1日	キャッシュ・フローを伴わない変動							2017年6月30日
		ユ・フロー を伴う変動	外貨換算 差額	公正価値 変動	新規リー ス契約	償却原価法 による変動	企業結合に よる変動		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	402	△342	14	-	-	-	-	100	173
長期借入金									
長期借入金	96,535	△287	△93	-	-	242	98	96,496	
デリバティブ	5,246	-	-	△299	-	-	-	-	4,947
小計	101,782	△287	△93	△299	-	242	98	101,443	
社債	40,654	-	29	-	-	△10	140	40,813	
リース債務	4,273	△434	0	-	155	-	174	4,168	
合計	147,113	△1,064	△49	△299	155	232	513	146,600	

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の長期借入金の返済による支出には、デリバティブの受払額を含めています。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

	2018年4月1日	キャッシュ・フローを伴わない変動							2018年6月30日
		ユ・フロー を伴う変動	外貨換算 差額	公正価値 変動	新規リー ス契約	償却原価法 による変動	企業結合に よる変動		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	1,176	△1,112	△9	-	-	-	-	-	54
長期借入金									
長期借入金	74,801	△272	1,703	-	-	306	-	76,539	
デリバティブ	6,240	-	-	△1,983	-	-	-	4,256	
小計	81,042	△272	1,703	△1,983	-	306	-	80,796	
社債	40,468	-	△12	-	-	△10	-	40,444	
リース債務	4,579	△390	△0	-	199	-	-	4,388	
合計	127,266	△1,775	1,680	△1,983	199	295	-	125,683	

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の長期借入金の返済による支出には、デリバティブの受払額を含めています。

16. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	9,146	16,565
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用 する四半期利益（百万円）	9,146	16,565
期中平均普通株式数（株）	259,654,866	259,692,093
普通株式増加数 新株予約権（株）	759,749	776,730
希薄化後の期中平均普通株式数（株）	260,414,615	260,468,823
基本的1株当たり四半期利益（円）	35.23	63.79
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	35.12	63.60

17. コミットメント

決算日後の支出に関するコミットメントは次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	3,017	4,057
無形資産の取得	98	378
合計	3,116	4,436

18. 後発事象

2018年8月9日までの期間において後発事象の評価を行った結果、該当事項はありません。

2 【その他】

2018年5月17日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………7,800百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年6月5日

(注) 2018年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

プラザー工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聰史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプラザー工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、プラザー工業株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。